

「田中理恵後援会」規約

第一条(名称・所在地)

本会は、田中理恵後援会 と称し、事務局を東京都品川区東五反田5丁目1-9 StudioA 池田山 202 号室に置きます。

第二条(目的)

本会は、ピアニスト田中理恵の活動精進に寄与し、物心両面から支援し、会員相互の交流を通じて、さらなる文化発展に資することを目的とします。

第三条(入会)

本会の入会資格は、以下のとおりとし、その項目全てに該当する方とします。

1. 本会別に同意した方
2. 反社会的勢力及びその関係者でない方
3. 過去に第四条にある退会の通告を受けていない方

第四条(退会)

本会よりの退会は年度末にて会費の納入がない場合に自動的に退会とします。

尚、既納の会費は返済しないものとします。

本会は、会員が以下の事由のいずれかに該当すると判断する場合、その裁量により、当該会員に通告の上、当該会員を退会させることができます。

1. 本会別に違反したとき又は本会の名誉、信用を著しく傷つけた場合
2. 罪を犯し、又はその嫌疑を受け社会的信用を失った場合
3. 前各項のほか、会員としての品格を著しく損なうと認められる行為があった場合

第五条(会員の種類ならびに、会費、入会金とその支払い方法)

本会の会員は、第二条の目的に賛同する一般会員と家族会員により構成します。

1. 入会金は 3,000 円とします。ただし家族会員の場合には、家族単位で 3,000 円とします。
2. 一般会員の年会費は 3,000 円とし、家族会員の年会費は一人毎に 2,000 円とします。
3. 入会金および年会費の支払いは別途お知らせする振込先に振込をお願いします。

第六条(会員の特典)

本会の会員には、次の特典があります。

1. 年数回の会報(一般会員向け、お子様会員向け)
2. リサイクルチケットの優先予約
3. リサイクルチケットの割引
4. リサイクル後の懇親会のご案内
5. 会員限定コンサートのご案内

第七条(役員)

会長、副会長、理事、事務局長など

第八条(運営期間)

本会の運営期間は、毎年 1 月 1 日から翌 12 月 31 日とします。

第九条(個人情報の取り扱い)

本会への入会申込時にご提供いただいた個人情報は、原則として後援会事業の運営以外には使用いたしません。

以上

【後援会発起人】(五十音順)

池田 進 株式会社山野楽器 代表取締役副社長
井辻 秀剛 RETAIL MARKETING 株式会社 代表取締役社長
井上 雅雄 株式会社オズタック 代表取締役社長
大部 修司 日本郵便輸送株式会社 企画役
角谷 哲朗 元・東芝 EMI 音楽プロデューサー
清水 康昭 一般財団法人住総研 理事
長井 信 株式会社ナミックス 会長
安井 秀夫 愛知工業大学工学部建築学科 教授
若山 清和 学校法人若山学園 理事長
佐良土雅文 後援会事務局長